

## 次期三次市行財政改革大綱の策定方針

## 【策定の目的】

本市では、平成17年に「透明・参加・選択」を基本理念とする三次市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）を策定し、平成23年、27年には大綱の見直しを行って行財政改革に取り組んできた。具体的には、行政課題を的確に把握し、効率的で効果的な行政運営、市民との協働のまちづくり、対話力のある職員の育成と市役所の組織改革、適正な財政運営などに取り組むとともに、地域の特性に応じたまちづくりを推進してきた。

しかしながら、全国的に人口減少・少子高齢化が進み、社会経済環境の変化とともに市民ニーズが多様化しており、今後さらに厳しい財政状況が見込まれる中において、地域社会を維持し、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供することが求められている。

このため、第2次三次市総合計画に掲げる「めざすまちの姿」を実現し未来の市民に夢の持てる地域を引き継ぐために、引き続き行財政改革に徹底して取り組んでいく必要があり、その基本方針となる行財政改革大綱を策定する。

## 【現大綱の総括】

中国やまなみ街道の全線開通や酒屋地区に様々な施設が集積したことなどから、広域的な集客が進み、本市の観光客数は過去最高を更新している。また、三次工業団地が完売したほか、併設型中高一貫教育校の開校が決定したことにより質の高い教育が受けられる環境整備が進んでいることから、中国地方の十字路としての本市の拠点性が高まりつつある。

また、よりよい地域を未来に引き継いでいくための取組として、「三次市子どもの未来応援宣言」を策定し、「子どもたちの未来は地域の未来」の理念のもと、三次市の未来を拓く子どもたちを全力で応援する施策を展開している。さらには、妊娠前から出産・子育て・高校卒業に至るまでの切れ目のないきめ細やかな支援を行う「ネウボラみよし」を設置するなど、市の重点施策を効果的に推進していくための組織・機構改革にも積極的に取り組んでいる。

財政運営においても、徹底した行財政改革に取り組んだ結果、基金残高や実質公債費率などの各種財政指標は堅調に推移している。

## ・市民協働のまちづくり

地域づくりでは、市職員で編成する地域応援隊を中心に地域に出向き、対話を重ねて地域の自主性ある取組を支援するなど、地域がめざす姿の実現に向けて市民と共に取り組んでいる。地域では、地域の方々が株主となり生活拠点の機能を果たす「川西郷の駅」、小学校を地域力で守る「ブルーリバー（青河町）」、公共施設の管理運営を担う「元気むらさくぎ」、国際交流や若者による地域おこしの取組が盛ん

な甲奴町など、特色ある地域づくりが生まれている。また、ウチソトつながるワークショップや地域自慢大会など、多様な地域団体が交流する場の創出にも取り組んでいる。

災害対応の観点では、地域における「共助」意識を醸成し、地域コミュニティを強化し、地域力の低下を防いでいく必要がある。

様々な場面で進められている市民との対話をさらに進め、地域の力をさらに活かしていくように、引き続き協働のまちづくりに徹底して取り組む必要がある。

#### ・行政サービスの原点からの見直し

総合計画に掲げる「めざすまちの姿」を実現するため、施策の選択と集中を図っている。「アシスタ lab.」の開設による女性の活躍促進、健康増進を目的とする「ゆげんき」などの地域の拠点づくりが進んだほか、保育所の民間委託継続や総務事務などの委託、選挙投票区の再編など、行政サービス提供の最適化を図っている。

社会経済環境が変化する中で、市民ニーズの多様化に対応するため、民間委託やICTなどを活用した行政サービス提供のあり方の検討のほか、総合計画の「見直し重点項目」や新たな課題への対応など、引き続き選択と集中を図る必要がある。

#### ・スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

重要施策に迅速かつ機動的に対応するため、専門部署を設置するなど、組織・機構改革を進めている。「三次市子どもの未来応援宣言」の策定や災害復旧では、市役所の組織横断的な体制で課題整理や対応を進めた。

また、定員管理計画に基づき職員の適正管理を進めたほか、女性職員の人材育成と活躍機会の提供により、女性管理職の登用率の向上が実現した。

人材育成では、対話を重視した職員評価制度の運用、地域応援隊の活動により、対話力・共感力・行動力のある職員の育成に取り組んでいる。

地域課題の解決や重要施策、災害復旧・復興に重点的に取り組むため、引き続き、機動力があり反応性がよい組織づくりを進めるとともに、働き方改革への対応に配慮しつつ、職員の能力が最大限に活用される環境づくりに取り組んでいく。

#### ・健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

適正な財政運営に取り組んだ結果、各種財政指標が堅調に推移している。また、ふるさと納税の推進による歳入確保に取り組んでいるほか、簡易水道事業を公営企業化し、特別会計の財政健全化を図り、病院事業の健全経営も継続している。

公共施設では、公共施設等総合管理計画に基づき適正管理を進め、施設の整理統合、集会所の地元譲渡や遊休資産の譲渡などを着実に推進した。旧君田農園の民間企業への譲渡は、地域雇用や地域の活性化につながる効果が期待されている。

厳しい財政見通し、当面の災害復旧・復興に対応するため、引き続き財政健全化の取組、外郭団体の健全経営、徹底した市有資産管理などが必要である。

### 【次期大綱策定の方向性】

第2次三次市総合計画の見直しに係る市民アンケートの結果、市民のしあわせ度やまちづくりに対する満足度は向上しており、第三者評価においても、本市の施策について一定の評価が得られた。総合計画を推進するための、行財政運営の基本方針を示す行財政改革大綱に基づく取組についても一定の評価をいただいている。

とはいえ、市民との対話のあり方などさらなる取組の必要性も指摘されており、引き続き、まちづくりの新たな課題や社会経済環境の変化、災害復旧・復興に対応していく必要がある。

また、全国的な人口減少・少子高齢化などの厳しい環境変化の中でも、悲観的にならず、地域での新たな動きを支援し、市民と共に三次市の未来を切り拓き、中国山地の拠点都市としての責任を果たしていくことが求められている。

このため、フットワークの良い組織体制づくり、真に必要なサービスを提供していくしくみづくり、安定した財政基盤の確立など、現大綱の基本的な考え方や重点項目は大きく変更することなく継続し、引き続き行財政改革に徹底して取り組んでいくこととする。

### 【次期大綱の主要な要素】

第1次大綱からの共通の基本理念「透明・参加・選択」を継承するとともに、第2次三次市総合計画（改訂版）の「めざすまちの姿」の実現に向けた、行財政運営の基本方針を示す。

以下の視点を次期大綱の主要な要素とする。

- ・市民の力を活かし活力を生み出すための、市民と行政との対話の徹底と協働のまちづくりのさらなる推進
- ・重点施策の推進と新たな課題に対応し未来を拓くための、真に必要な行政サービスの選択と安定的な提供
- ・全国的な人口減少などをはじめとする社会環境の変化に対応できる、決断力のあるスリムで効率的な行政組織づくり、健全で安定的な財政運営の実現
- ・新たな政策課題に的確かつ効果的に取り組んでいける、職員の課題認識・解決力の強化